

宅レン・クイックスタート誓約書

通常、お貸出し時に15~20分程かけてご説明させていただいている、下記事項について事前にご了承をいただいたものとして、裏面に署名して持参頂ければ、ご説明を省略し速やかにご出発いただけます。短期長期の支払いは当面現金(振込みを含む)のみとなります。

下記項目をすべてご確認の上、裏面の署名欄にご記入ください。

●当社からの連絡がご登録の電話番号で取れない場合や、料金未払い(契約開始日までに支払われない場合)、当社の指示に従って頂けない場合は契約を解除させていただきます。(解除後は無断使用で横領罪となります)

●ご契約について 貸渡契約の際には、運転される方全員の運転免許証をご提示いただきます。
※申告のない方が運転をされた事故等が発生した場合は、保険適用ができません。対象年齢は72歳までとなります。

●運転免許証の更新、現住所の変更等があった場合は、最新の物を提示・登録願います。
 免許証が最新ではない場合や、契約期間(時間)外の事故は保険等の適応が受けられません。

●交通違反、速度違反、通行料請求、事故があった場合は、速やかに対応し解決願います。
 対応いただけない場合は、警察に被害届を提出し、原則契約解除、返却となります。

●事故発生時、警察・保険会社・当社(営業時間外は翌営業日午前中)まで必ず連絡して下さい。
 (連絡してない場合は、任意保険・免責補償制度適用外となります)

お客様に重大な過失がある事故は、任意保険の適用外となる他、対人賠償・対物賠償を全額負担、レンタカー車両を全額弁償に加え、営業補償及び重過失損害金20万円となります。(無免許運転・飲酒運転・信号無視・暴走行為・危険運転・逆走・玉突き事故・居眠り・ながら運転(スマホ利用も含む)・虚偽報告等があった場合、無断で示談した場合・あり運転等・病気及び薬物の影響その他の理由により正常な運転が出来ないおそれがある場合・20km/h以上の速度超過の場合等)任意保険の直接請求は行わず、当社に委任するものとします。

●宅レンのレンタカーには、全車に自動車保険、その他の制度の補償がついています。※ただし、保険会社の免責事項(飲酒運転等)に当たる場合や、補償制度の限度額を超えたもの、貸渡契約に違反する事項、警察の事故証明が取得できない場合など、現状復帰にかかる費用はすべてお客様負担となります。
※事故・故障・自走不能の場合のレッカー移動は有料となります。

保険・補償内容	補償額	一事故免責額(お客様負担)
対人補償(1名に付)	無制限	無し
対物補償(1事故に付)	5,000万円	5万円
車両補償(1事故に付)	時価額	15万円
人身傷害(1名に付)	3,000万円	無し

お客様のご希望に合わせて補償内容を変える事ができます。お問い合わせください。

●免責補償(CDW)について

万一の事故の際、一事故についての免責補償となります。(二事故目以降はお客様負担)、対物免責相当額・車両免責相当額のお客様負担が免除される任意加入の補償制度です。
 (1日目(24時間まで)1,100円 2日目以降1日あたり 550円(1ヶ月上限6,600円))延長の場合は新契約となり1,100円からとなります。

※お申し込みは出発時までに限ります。貸渡し途中での加入・解約はできません。
 ※免責相当額は最大200,000円となります。
 ※シートベルト着用が条件となります。初心者と21歳未満の方は免責補償料が通常の2倍となります。
 ※ご利用状況により補償が受けられなくなる場合や補償料が割り増しになる場合があります。
 ※所定の手続きをされていない場合や、重大な法令違反の事故は、免責補償にご加入時でも任意保険の適用外となります。
 ※追突(逆突)自損事故、公道以外(私有地、駐車場、パーキングエリア等)は、免責補償適用外となります。

●休業・休車補償「ノン・オペレーション・チャージ(NOC)」について

「ノン・オペレーション・チャージ(NOC)発生事項」
 事故、当逃げ、盗難(車上荒らし含む)、故障、汚損、いたづら、浸水、流失、シート焦げ、車両の修理、清掃、脱臭等が必要になった場合 ※一箇所もしくは一事故につき頂戴致します。

自走可能返却の場合・・・30,000～(60,000円) / 箇所
 自走不能返却の場合・・・60,000～(90,000円) / 箇所
 全損判定の場合・・・150,000～(200,000円)

※上記()の料金はキャラバン・ハイエース(V4、V5、V6N、FV6N、FV7N、B10N、FB6Nクラス)
 ※免責補償(CDM)にご加入時のご負担いただきます。
 ※万が一、所定の手続きをされていない場合(当社保険会社、警察に連絡が無い場合等)は、上記金額に加えて修理費用のご負担もいただきます。
 ※レッカー移動料金もご負担いただきます。
 ※契約期間中の貸渡車両の管理者はお客様となります。

●車が使用不能になった場合について

故障・事故などで車が使用不能になった際の、お客様のご予定等の賠償や交通費等の負担は致しかねます。当社都合で契約を解除させて頂く場合がございます。

●運転者の費用負担となるトラブル

タイヤのパンク・バースト等による補修費・タイヤ代・タイヤ交換費・ホイール交換費等の実費・ライトの点けっぱなし等によるバッテリートラブル費用一式・飛び石等によるガラスの傷・ひび割れ・破損・駐車場等での当て逃げによる傷・へこみ・タバコの焦げ・異臭物や液体によるシミ、臭いの付着・鍵の紛失・車内装備品の破損・お客様の所有使用管理する財物の損害等、給油等の燃料入れ間違い等による修理費・車両損害は全てお客様の負担となります。
 ガラスの傷・ひび割れ・破損については、自損事故の場合もお客様負担となります。
 ※別途 NOC が発生致します。

●交通違反について

契約期間中の道路交通法違反については、すべてお客様の責任です。
 (レンタカー返却時、違反金納付前の場合は、違反金の倍額を保証金として預かり致します。)
 取締後、警察から利用者個人情報の提供依頼があった場合には、理由の如何に関わりなく「ご契約者様」「運転者様」の個人情報・運転免許証情報を提供致します。※詳しくはお貸出し時にお渡しする「レンタカーご利用案内」をご確認願います。